

第 3 回県央二次医療圏 地域ワーキンググループ 結果概要

日時 令和 7 年 1 月 20 日（月）19:00～21:00

場所 海老名市文化会館 大ホール棟多目的室

① 2025 プラン変更協議に関する取扱いについて

医療企画課より、今後の 2025 プランの変更に関する取扱いについて資料に基づき説明。

<主な意見>

- ・ C タイプの事前協議を行う場合は県央地区保健医療福祉推進会議ということでよいか。
→事前協議の場合は県央地区保健医療福祉推進会議である。県央地区保健医療福祉推進会議での議論に向けて、地域の医療関係者が参加する地域ワーキンググループにおいてもあらかじめ協議いただきたいと考えている。
(医療企画課)

② 非稼働病床を有する医療機関への対応について

医療企画課より、非稼働病床を有する医療機関への対応について資料に基づき説明。

<主な意見>

- ・ 県央地区の非稼働病床 21 床について、病院と診療所の内訳は分かっているか。
→本日資料としては配布していないが、承知している。非稼働の理由等について調査を行い、結果を地域の関係者と情報共有したい。(医療企画課)
- ・ 実態を把握した後で、原則返上することとなるのか。県は非稼働病床を減らしたいのか。
→非稼働病床は再稼働していただくことが望ましいが、県から返上するように要請することは想定していない。地域の関係者で地域の状況を共有するために実施する。(医療企画課)
- ・ パンデミックなどの有事の際に県の方で非稼働病床を使用することは考えていないか。
→コロナにより病床が不足した状況もあったので、余力を残しておくことも必要だと考える。(医療企画課)
- ・ 非稼働の理由として、資金的に建物の建て替えが困難な場合もあると思うが、県から補助を行うなどの支援は考えているか。
→調査結果を踏まえ、必要な対策について検討したい。(医療企画課)
- ・ 当初の調査に 1 年かかり、その後の非稼働病床に対する調査やその後の検討にさらに 1 年かかるのは遅すぎる。ある程度結果を想定して調査後の対応を検討しておくべきではないか。
→病床機能報告は、国スケジュールにより、当該年度の 7 月 1 日時点の状況を報告いただいた結果を翌年度の 7 月に公表するものとなっている。非稼働病床の調査は、前年度の病床機能報告結果を基に、翌年度の 4 月から 6 月に実施し、結果を取りまとめる予定。
(医療企画課)
- ・ 来年の 7 月頃には、非稼働病床の調査結果と共に、2025 プランの変更や既存病床数の数値なども共有や協議ができるものと理解している。
- ・ 県には、現場のスピード感に応じた対応をぜひお願いしたい。

③ 2025 プランの変更（座間総合病院、相武台リハビリテーション病院）

座間総合病院より、これまで稼働していなかった高度急性期（HCU）8床を、地域包括医療病棟4床と回復期リハビリテーション病棟4床として転換・稼働したいとの説明があった。

相武台リハビリテーション病院より、療養病棟のうち40床を回復期リハビリテーション病棟に転換したいとの説明があった。

<主な意見（座間総合病院）>

- ・敷地が国の返還地だが、市との協定の課題についてはクリアとなったとのことなので、地域にとって有効となる活用を目指すという提案の内容については、地域の関係者の皆様に認めていただけるのであれば、地元医師会としてもありがたい。
- ・座間総合病院とは反対に、当院では看護師不足で一つの病棟を休止しているが、一部病棟をHCUとする将来構想を描いている。今後、地域ワーキンググループの場で参加の皆様とそういった話をしたい。

<主な意見（相武台リハビリテーション病院）>

- ・昨年10月に地域包括ケア病棟を回復期リハビリテーション病棟に転換してから間もないが、さらに転換する必要があるか。療養病床を減らして回復期を増やした時に、この地域の医療提供がうまくまわっていくかどうか。
→当院の状況を見ると、脳血管疾患のリハ対象者がかなり多く、受入れが迅速に出来ない状況があることから拡充の必要があると判断した。スタッフの確保も見込みが立っている。（相武台リハビリテーション病院）
- ・外来を辞めて、療養病床が減ることについて懸念がある。また、回復期リハビリテーションの病床数が倍になった時に在宅復帰がうまくいくかどうか。
→脳血管疾患について、専従の医師が昨年赴任して対応している。スタッフもグループ内の医療機関から出向を募って対応が可能。（相武台リハビリテーション病院）
- ・回復期リハビリテーション病床を増やす場合には、ぜひ県央地区の患者を受け入れていただきたい。

④ 国の検討状況について（報告）

医療企画課より、新たな地域医療構想に係る国の検討状況について資料に基づき報告。

<主な意見>

- ・地域包括医療病棟を新設したが、重症度、医療・看護必要度の基準を保つことが難しい状況。基準について、今後の診療報酬改定において見直す予定があるか。
→診療報酬については国の管轄であるが、地域包括医療病棟については、他の医療機関からも意見をいただいております。機会を捉えて国に働きかけたい。（医療企画課）
- ・現在作成している2025プランは、次期地域医療構想ではどうなっていくのか。
→来年度、国からガイドラインで示されて、検討するものと考えている。（医療企画課）
- ・現在インフルエンザが拡大して病床が埋まっている状況。資料には感染症対策に関する記載がないが、ガイドラインや指針を作るように国に要望してほしい。

⑤ その他

- 地域医療連携推進法人「さがみメディカルパートナーズ」より、研修や共同購入などの事業の実施状況予定について、資料に基づき報告

- 病院協会より、県央二次医療圏地域ワーキンググループの目的や今後の説明があった。
 - ・地域ワーキンググループには、①地域の医療関係者が機能分化や役割分担等について相互に意見交換を行う、②県央地区保健医療福祉推進会議で協議を行う予定の議題について意見交換する、③県医療企画課や厚木保健福祉事務所、大和センターからの情報を共有する、という3つの目的があり、県の補助金をいただいて開催している。
 - ・地域ワーキンググループにおいて、様々な議題について適切なタイミングで議論を行うために、県からは県央地区保健医療福祉推進会議や県保健医療計画推進会議の日程をなるべく早めに教えてほしい。
→厚木保健福祉事務所や県央地区保健医療福祉推進会議会長とも相談して対応したい。
(医療企画課)
 - ・この地域ワーキンググループについて、新たな名称への変更を検討しており、「県央地区病院情報連絡会」という名称を候補として考えている。

以上